

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

労働安全衛生法では労働安全衛生法施行令第20条第11号に定める危険な業務に就いている者に対しては、一定期間毎（5年）に安全教育を行うよう安全衛生教育に関する指針で定めております。

（平成8年12月4日 安全衛生教育指針公示第4号）

つきましては今般その中の「1トン以上のフォークリフト運転業務従事者を対象」に下記要領より安全衛生教育を開催致しますので、ご案内申し上げます。

1. 日 時 令和7年11月4日（火）8:45～16:10 （受付 8:20～、 利エンション 8:45）
2. 会 場 サンパルク2階会議室（釜石市上中島2-7-36 ☎0193-55-4380）
3. 受講資格 フォークリフト運転技能講習修了証所持者
4. 受講料 **【会 員】 9,405円**（消費税10%込）（受講料 7,700円 テキスト代 1,705円）
【非会員】 11,605円（消費税10%込）（受講料 9,900円 テキスト代 1,705円）
5. 申込方法 受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行釜石支店（普通）0257116 ざ い いわて ろうどうきじゆんきょうかい かまい し し ぶ（公財）岩手労働基準協会釜石支部

6. 申込締切日 **10月23日（木） 予定募集定員30名**
少人数等で開催できない場合があります。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意ください。
7. キャンセルの取扱 **10月27日（月）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。**
8. カリキュラム

時間	講 習 科 目
8:45～ 8:50	オリエンテーション
8:50～10:55	最近のフォークリフトの特徴（2H）
11:00～14:00	フォークリフトの取扱いと保守（2H）
14:05～16:10	災害事例及び関係法令（2H）

※ 休憩 9:50～9:55、10:55～11:00、昼食 12:00～13:00、休憩 14:00～14:05、15:05～15:10

9. そ の 他
 - (1) **フォークリフト運転技能講習会修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。**
 - (2) 筆記用具を必ずご持参下さい。
 - (3) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
 - (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (5) 所定労働時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了者証明書」を交付致します。

※協会使用欄

フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育 受講申込書

原本照合確認

講習日 令和7年11月4日（火）

ふりがな		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL () () () 〒 ー 緊急用 携帯電話 () () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 ー TEL () () () FAX () () ()		
	事業所名	担当者名 内 線 ()		
※該当箇所には○を お付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日
				領収証有無 必要・不要

令和 年 月 日

受講者名（本人自署）

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〔フォークリフト運転技能講習修了証（写）貼付欄〕

原本と照合確認済

フォークリフト運転技能講習修了証の「写」を貼付して下さい。
「写」は鮮明なものを貼付願います。
必要に応じて裏面（修了証番号記載箇所）も貼付して下さい。
※原本確認のため、受講当日に必ずご持参下さい。

(記入に際しての注意事項)

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) 修正テープ不可。
- 3) 忘れずに担当者名をご記入ください。
- 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。
※申込書に記入していただいた個人情報、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。